

令和7年12月15日

1. 出席議員

1 番	釤 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 繼	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 白仁田 和 哉
事 務 局 長 棚 佐 中 島 圭 太
議 事 管 理 係 長 松 本 則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長	松尾勝利
副市長	鳥飼広敬
教育長	吉牟田一
政策総務部長	川原逸
市民部長兼福祉事務所長	岩下善
産業部長兼農業委員会事務局長	山崎公
建設環境部長	山浦康則
総務課長	嶋江克彰
政策調整課長	中村祐介
広報企画課長	田中美穂
財政課長	山村田秀哲
税務課長	山口洋
商工観光課長	中尾美佐子
農林水産課長	星野晃希
建設住宅課長	江島裕臣
建設住宅課参考事	手島康
教育次長兼教育総務課長	江島頭憲和

令和7年12月15日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和7年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	12 伊 東 茂	<p>1. 有明海の漁場環境と海苔養殖の状況について (1)有明海の再生に向け、農水省へ支援の提案書について (2)近年で最も遅い種付けで海苔の生育状況の変化について</p> <p>2. 持続可能な観光地域づくりを目指して (1)第7次総合計画、【4観光】に掲げた「観光産業の持続的発展を目指す」施策の成果は表れているのか？ (2)観光振興が促進される交通網の整備の重要性について (3)伝建地区での観光滞在時間を延ばす、体験型観光について</p> <p>3. 市民に喜ばれる地域公共交通の早期実現について (1)鹿島市地域公共交通計画（R4～R8）利用者目標値の中間報告 (2)現行の市内循環バスは住民の移動ニーズに応えられているか (3)路線バス運行事業者、タクシー事業者との地域公共交通網のバランス（兼ね合い）について (4)地域公共交通A I オンデマンドへの移行について市の判断は？</p>
11	9 松 田 義 太	<p>1. J R長崎本線利便性確保の取り組みについて (1)特急かささぎ減便の報道について (2)今後利便性確保のための市の取り組みについて</p> <p>2. 防災対策について (1)災害時の情報伝達手段の現状と課題について (2)現在の主要な伝達手段について (3)情報伝達の多重化多様化の推進について</p> <p>3. 有明海再生と漁業振興策について (1)令和6年、7年に実施した市の取り組みについて（国県との連携） (2)今後の漁業振興策について（ノリ、スミノエガキ、アカエイ等）</p> <p>4. 多文化共生社会の実現に向けた行政の具体的な計画ビジョンについて (1)本市の技能実習生や外国人留学生等の人数、国籍、及び雇用状況について (2)外国人労働者の納税状況について</p>

順番	議員名	質問要旨
11	9 松田 義太	(3)多文化共生社会の実現に向けた今後の課題について (コミュニティ形成、災害時の対応)

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、配付しております議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

12番議員、伊東茂です。皆さんおはようございます。今年を振り返りますと、令和の米騒動で備蓄米の放出、そして、同じように押し寄せる物価高騰の波、災害級の長引いた猛暑の日々、市民生活にとって本当に厳しい1年だったと思います。

2025年も残り僅かとなる中、昨日は浜町の臥竜ヶ岡体育館で親子しめ縄づくりが行われました。私もお手伝いをし、皆さん悪戦苦闘の中、立派なしめ縄が出来上がりました。来年に向けて親子がうれしそうな顔をしているのを見て、私もうれしくなりました。

今年注目すべきは、生成人工知能、生成AIが、企業はもとより市民の日常生活にも浸透し始め、産業の変革となりつつあることです。来年はAIのさらなる進化で、社会の構造は急速に変わると報道をされています。人工的映像、偏った情報などに左右されず、正しい判断力が今後も必要と思われます。

それでは、通告に基づき一般質問に入ります。

この時期になると、気にかかるのが有明海佐賀県海域の海況情報です。海水温の上昇などで、種づけ時期を今年は11月に遅らせ実施をされています。漁場環境改善は緊急性を要します。有明海の再生に向け、山口佐賀県知事と農林水産省の鈴木農水相へ原因究明や継続的な支援を求める提案書を市長は渡されたと報道を得ております。

質問の1項目めは、漁場環境が悪化している有明海の再生に向け、佐賀県の山口知事と共に農水省の鈴木農水相と面会された際の意見交換、提案書の内容などを市長に御説明をお願いしたいと思います。

質問の2項目めは、鹿島市の観光振興についてです。

本市の観光振興について改めて調べてみると、近年のデータが不足をしていると感じます。

日本三大稻荷の祐徳稻荷神社は、私が議員になった20年前から年間300万人の参拝客と言われ、今も観光資料には同じように書かれています。また、観光消費額も20年前の1人当たり1千円未満が現在も同じ額とは思えません。鹿島市全体、祐徳稻荷神社、浜宿、道の駅「鹿島」など、本市主要の観光地の年間観光客数や動態調査ができないのか、担当課、お答えを下さい。このことは、持続可能な観光地域づくりを本市が目指すと考えれば、正確なデータを基に戦略を練るべきと考えるからです。

さらに、第七次鹿島市総合計画の4番目の観光に、観光産業の持続的発展を目指す書かれています。令和3年度、第七次総合計画がスタートしてから今日まで、掲げた施策の成果についてお答えください。

次に、3項目めの質問は、地域公共交通についてお聞きをいたします。

地域公共交通活性化事業は、平成21年に鹿島市地域公共交通活性化協議会が立ち上げられ、翌年から市内循環バス、高津原のりあいタクシーの実証運行が開始されました。その後の市内循環バス、高津原のりあいタクシーライン変更や廃止路線代替バス運行から、また廃止へと進んでいき、平成29年、予約型のりあいタクシーの運行が開始をされました。その後も路線の見直し、停留所の変更など、利用者の利便性向上に向けて努力をされています。

それでは、鹿島市地域公共交通計画、令和4年から令和8年、来年までですが、利用者目標値達成状況について現段階の状況を、運行形態ごとに分かりやすく説明をお願いします。

以上を総括質問とし、御答弁をいただいた後、一問一答を続けます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私のほうからは、有明海の再生について国の方に提案書を持っていきました、そのことについて答弁をさせていただきます。

11月27日に、農林水産省に山口知事と一緒に鈴木農水大臣を訪れて提案書を渡してきました。そのときには佐賀県出身の山下農水副大臣も同席をしていただきました。

提案書は大きく3つの項目を提案いたしております。

1つが、有明海の環境変化の原因を早急に究明し、実効性のある対策をやってくださいということが1つ。それから2つ目が、有明海の再生に向け予算を確保していただき、重層的な支援を継続的に行ってくださいということ。3つ目が、漁協が求める諫早湾干拓調整池の水質改善、小まめな確実な実施と、それから、今回新たに排水ポンプ増設と同等の効果を有するフラップゲート、この設置を速やかに行ってくださいという要望をしてきました。

フラップゲートというのは、ここら辺の地区でも河川に流れる、川の水を塩田川とか浜川に出すときに、堰があります。それは、潮が引いたときに開いて、満ちてきたときには閉

まるというような、自然の潮汐に対応するゲートです。これはやっぱり自然に一番合致しているんですね。今まで強制的に排水をするというようなやり方だったんですけど、1日に2回、潮の満ち引きに合わせて開け閉めを行うということで、小まめな排水を行うことが効率的にできるということで、漁業者のほうからもこのことは要望されておりましたので、要望に行ってまいりました。

知事のほうからも要望されたんですけど、農水大臣は実は佐賀県にも来ていただいておりまして、漁協青年部の皆さん方と直接話をされたということをおっしゃいました。そのような中で私のほうからは、何で今こういうふうな状況になっているのかということを申し上げました。以前は、有明海にはサルボウであったり、タイラギであったり、アゲマキであったり、いろんな貝類、カキも含めてですけど、そういうものがたくさんいて、プランクトンが発生したときの浄化作用がちゃんと働いていた。それが近年、サルボウガイがほとんどいなくなったということで、海の浄化作用が急激に落ちて環境が悪くなっている、環境の改善ができていないということを申し上げました。

通常であれば、赤潮が発生したときに、そういうサルボウたち貝類がプランクトンを捕食してプランクトンの減少につながったんですけど、この頃はそれがないことで長期的に赤潮が発生し、栄養塩がなくなつてノリの色落ち被害が出ているということを申し上げて、こういう二枚貝等の対策もぜひお願いしたいということ。あと、実は漁業者の重層的な支援というのは、有明海再生の対策ももちろんんですけど、経営的にも二、三年こういう状況が続いている、かなり厳しいというのを漁業者自体が訴えておられます。今後このような不作が続くと漁業をやめる方も当然増えてくるでしょうから、そういう経営的な支援もぜひお願いしますということでお伝えしました。

少し和やかな雰囲気の中で話も進んで、山下先生もこの有明海のことは十分知っていると、鈴木大臣と一緒に我々の思いを受け止めて対応していきたいという話をしていただきました。今後もこういうふうな要望活動を続けていきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

私のほうからは主要観光地の年間観光客数や動態調査ができないのかと、もう一点、第七次総合計画に掲げた観光産業の持続的発展を目指すの成果はについてお答えいたします。

まず、主要な観光地の年間観光客数や動態調査ができないのかという御質問についてお答えいたします。

佐賀県では令和4年まで佐賀県観光客動態調査を実施し、県内の観光客の動向や観光消費額の推計を行っており、本市でもそのデータを活用しておりました。しかしながら、この調

査は集計に多大な時間を要し、タイムリーな情報提供が難しいこと、回答者の負担が大きいことなどの課題があったため、集計方法の見直しが行われました。

令和5年分から佐賀県が公表しております佐賀県観光デジタル人流分析は、日本人の市町別来訪者数、観光スポットごとの来訪者数、来訪者の性別、年代のほか、周遊ルート、滞在時間などを把握することが可能となっております。これは九州経済調査協会が提供するおでかけウォッチャー、観光庁が実施する宿泊旅行統計を用いて推計しているものです。

おでかけウォッチャーはスマートフォンアプリで、GPS位置情報、属性情報を基に人流データを可視化しているもので、本市でも利用料を支払い、データを見ることが可能となっており、観光スポットごとの来訪者数、性別、年代などを把握することができます。令和4年までの調査と集計方法が異なることから単純な比較はできませんが、本市におきましても佐賀県観光デジタル人流分析、おでかけウォッチャーを活用して、観光客の動向を把握することが可能となっております。

次に、第七次総合計画に掲げた観光産業の持続的発展を目指すの成果についてお答えいたします。

佐賀県観光デジタル人流分析によれば、鹿島市への来訪者数は令和4年が約110万人、令和5年が約115万人と増加しており、コロナ禍からの回復が確実に進んでおります。令和6年につきましては約102万人と減少いたしましたが、これは県全体でも2.8%減となっており、観光需要の落ち着き、物価高、気候変動の影響があったものと見られています。それに加え、鹿島市の場合は西九州新幹線開業に伴う長崎本線の減便も影響しているのではないかと考えられます。しかしながら、令和7年につきましては、おでかけウォッチャーによる人流データを見てみると、11月末時点で前年を上回る来訪者数となっており、回復傾向が表れております。また、佐賀県への外国人宿泊者数は、コロナ禍における水際措置が令和4年10月に大きく緩和されてからは増加が続いている、これは今後さらなる増加が期待されるところであります。

これらの状況を踏まえますと、鹿島市の観光動向は外部環境の影響を受けつつも着実に成果を積み上げてきていると認識しております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

私のほうからは鹿島市地域公共交通計画に掲げる地域の移動ニーズに応じた運行エリア、運行形態の見直し、再編で掲げております地域公共交通の目標値と、計画期間の中間である令和6年度末の達成状況について、運行形態ごとにお答えいたします。

まず、市内循環バスは午前4便、午後2便の計6便を月曜日から土曜日まで運行しており、

肥前鹿島駅発着での西回り、東回りのルートを運行しております。運行間隔は約1時間から1時間半おき、主に中心市街地の病院や商業施設、金融機関、市役所、小・中・高校周辺を乗降場所としております。この市内循環バスの令和6年度年間利用者数は、計画目標6,600人に対し実績は7,354人でした。

次に、高津原のりあいタクシーは城内高津原地区と市街地の病院や商業施設を結ぶ路線として、往路は蟻尾山から肥前鹿島駅へ1日5便、復路は肥前鹿島駅から蟻尾山に向かって1日3便、火曜日、木曜日、土曜日の週3日運行しております。運行間隔は45分間隔で、城内地区と高津原地区の住宅地を回り、4か所の病院と2つの商業施設を経由して、肥前鹿島駅と高津原を往復しております。この高津原のりあいタクシーは、計画目標としては設定しておりませんが、令和6年度年間利用者数は3,050人となっております。

次に、予約型のりあいタクシーは、路線バスが廃止になったエリアにおいて利用が可能だった目的地への移動手段として運行し、現在、北鹿島地区、古枝地区、能古見地区で運行しております。この予約型のりあいタクシーの年間利用者数は、目標1,357人に対し実績は2,918人と、中間目標を達成している状況です。

以上となります。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東議員。

○12番（伊東 茂君）

市長、御答弁ありがとうございます。報道というか、新聞等にも書いてありましたから、ある程度は分かっていたんですけど、3つの項目でお願いされたと。

まず、今の有明海の環境が悪くなっている原因究明であるとか、それに伴う改善のための予算確保であるとか、あと、水質の改善のために、フラップゲートだったですかね、可動式の堰みたいなやつですよね。分かります。県知事と行かれて、そこに副大臣の地元の山下さんがいたということは心強かったかなと思います。

一番最後に市長が、今後も要望活動は続けていくとおっしゃいましたよね。これがやっぱり大事だと思うんですよ。それこそ私も水害のときとか、国土交通省やいろんなところに前の樋口市長と一緒に行ったときに、やっぱりおっしゃいましたもんね。多く来てもらったところが記憶にも残っているし、そこの辺りを何とかしなければと思うということをそのときの担当の方とかがおっしゃっていたんですよ。これからもしっかりと——もちろん有明海の問題だけじゃなく、後から質問しますけど、道路網の整備とかあると思うので、期待をしておりますから、よろしくお願いします。

それでは順番に従って、今、有明海のほうからいきましたので、この2つ目の質問をします。

次に、佐賀県沖の有明海でノリ養殖のシーズンが始まっています。近年では最も遅いで

すね。今まで10月中旬ぐらいまでには種つけを行っておりましたが、今年は11月4日からノリの網が張られました。ノリ生産量の日本一奪回に向けて、漁師さんたちはノリの生育に神経をとがらせています。

それと、今年の夏、地元の北舟津というところで会合があったとき、私が参加したときに、後継者の20代後半から30代、40代前半の方が私に訴えられたのが、このノリをなりわいとして本当に続けていけるのか。ここ二、三年で一気にノリを生産される漁師さんたちが減っていく。今、多分100人は切っていますもんね。だから、その辺りを心配されています。

それで、そういうこともあって、先週、佐賀県有明水産振興センターの中島所長とお会いをしました。そして、県西部地区の海況状況についてお聞きをしました。だから、先週ですから、9日、10日ぐらいですかね、そこの辺りにお会いしました。そのときの状況をすると、その時点では東部よりも西部の状況が、言い方は悪いけど珍しくいいと、こっちが。水温、比重、栄養塩も問題がないと話され、今日が第1回目の入札となっているんですよ。この1回目の入札は期待が持てるだろうと話をされていました。多分、今日お昼ぐらいになつたらある程度の結果が分かると思っています。ただし、やっぱりこの時期、昨日から少し雨は降りましたけど、基本的に雨の量は少ないですね。そういうのもあって、今後は赤潮の発生、プランクトン増殖など、注意が必要だと話されました。

そこで、担当課にお聞きをいたします。

栄養塩不足が発生した場合、例年、ここ3年ぐらい本当に厳しくて、施肥を市のほうからも補助を出したりしておりました。今年もこれからどうなるか分かりません。秋芽がいいときには、逆に1月からの冷凍がよくないとか、その逆もあります。秋芽が悪かったときには冷凍がいいと。それで何とかもってきたんですけど、これからも予断を許さない状況ですので、もしそういうふうになった場合は従来どおり施肥の支援をお願いできるか、御答弁をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

伊東議員おっしゃいますように、今年度の養殖ノリは最も遅い養殖シーズンの始まりとなつておりましたので、まず、現在までのノリ養殖の状況について若干説明をいたしたいと思います。

ノリの種つけは以前は10月に入ってから行われていたものが、温暖化による海水温の上昇などの影響を受けまして10月中旬や下旬に行われるようになり、今年はこれまで最も遅い11月に入ってからの作業開始となりました。

養殖開始以降の海況につきましては、水温はほぼ平年並みで推移をしております。栄養塩

や赤潮発生の状況ですが、県有明水産振興センターが調査をされております結果から、プランクトンは少なく、赤潮は確認されていないものの、栄養塩の値も低い状態が続いておりまして、養殖開始以降、ノリの成長に必要な目安の値を下回る状況が続いております。これまで少雨が続いているため、栄養塩の値も低い状態で推移しているのではないかと考えられます。このため、健全な二期作用の冷凍網を確保することを目的といたしまして、11月下旬に施肥が行われております。作業開始時期がこれまでより遅い時期となりまして、水温や栄養塩の値が低いことから、成長具合は例年より遅くなっているようでございます。先週時点の情報になりますけれども、鹿島市沖の漁場で色落ちは確認されておりません。しかし、隣の白石町や佐賀市の沖合の漁場の一部では色落ちが確認されているところでございます。

このような状況の中、今日は先ほど申されましたように、今季第1回目の入札会が開かれております。漁協鹿島市支所に確認をいたしましたところ、市内における生産枚数は1,350万枚ほどとなっており、昨年よりも80万枚ほど増えております。また、品質はおいしいノリが生産されており、上々のスタートではないかとのことでありました。依然として栄養塩の値は低い状態で推移をしており、近隣地区では色落ちが確認されていることから、海況に注視しながら生産が行われております。

そのような中で、伊東議員がおっしゃいますように、今後、赤潮が発生して、さらに栄養塩不足やノリの色落ち等が確認された場合は、有明海漁協やノリ養殖漁業者の代表者、また佐賀県などで構成されます協議会におきまして施肥を実施するかを協議されますが、実際に実施に至った際の鹿島市としての支援につきましては、ノリ養殖の生産状況などを見ながらの判断になってこようかと考えるところでありますと、そこで必要となった際にはしっかりと支援をしていきたいと思っております。

市いたしましても、ノリ養殖の方が安心して生産に取り組まれますように、漁協鹿島市支所や県など関係機関と連携をして、また漁業者の方の御意見を聞きながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございました。うれしいですね。漁協のほうから連絡があった分で1,350万枚、去年よりも80万枚増えていると。

私も過去5年間のデータを持っておりますが、その中でも、大体例年は12月の頭、1日とかに1回目の入札、もうちょっと早かったら11月28日とか、去年はそうだったんですけど、その中でも一番、1回目としてはすばらしいスタートかなと思っております。このままでいくことを願っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次の持続可能な観光地域づくりについて質問を続けていきます。

今、中尾課長から動態調査、そこの辺りを答弁していただきました。私も、令和5年から県が観光デジタル調査という、こういうふうな人口分析調査はよく分からぬんですね。おでかけウォッチャーはスマホで現在値を測定したりとか、そういうふうなのをするもので、なかなか正確な数字というのがよく分からぬところがあるので、先ほどから私がお願ひしたように、時間もかかるかも分からぬ、お金も少しかかるかも分からぬけど、やっぱり地元というか、観光協会の方と協力をしながら、鹿島は鹿島で調査を、どこまで正確なところが出るかは何とも言えませんけど、これをお願いしたいなと思っております。

浜地区に関しては、もちろん担当課長御承知のとおりに、毎月、水とまちなみの会に委託をお願いされていますから、そこからデータは来ているはずなんですね。乗田家住宅であったり、継場であったり、そういうふうなところ、人数もちゃんと出てきております。それこそ、それも私は調べましたけど、コロナが収束した令和5年後半ぐらいからまた伸びてきていますね。外国人も結構多岐にわたっていろんな国から来られています。それをお話ししていると長くなりますので、今は全国的にも多分そうでしょう。この前もほかの方の一般質問のときに、鹿島市にいらっしゃる外国人の数もやっぱり多くなっているように、鹿島市を訪れる方も多くなっています。

そういうことも含めて、もうちょっと正確な調査ができたらなと思いますので、また担当課で検討してください。お願ひします。

それではその次、同じような観光についてですけど、私は持続可能な観光地域づくりを考えた場合、やっぱり交通網の整備は不可欠と思います。御承知のとおりに、JRの特急本数は減便されました。14本から、来年の春には10本、それこそ皆さんおっしゃる、利便性は低下をしているんです。観光列車「ななつ星」、そして「36ぷらす3」「ふたつ星4047」、これは肥前浜駅のほうも通っていきます。ところが、これで観光に来られるのは途中下車で、浜地区の観光に限られているんですよ。ほかの地区を回るわけではないんです。じゃ、ほかの交通手段はどうかと考えると、福岡方面や長崎方面からはやっぱり自家用車、もしくは観光バス、この利用となるんですね。観光地域づくりには有明海沿岸道路の福富ー鹿島間の早期着工は急務です。

それでは、映像を見ていただきます。

〔映像モニターにより質問〕

私がパワーポイントで赤いのです、ここ福富から鹿島の間、今映像が映っていると思います。444号に沿って、この福富鹿島道路は計画をこれから、実際予算もつけられていくことになるでしょう。ただし、市長も建設促進期成会や国土交通省へ要望等をされています。しかし、なかなか進展が見出せないという状況ではあります。市内の企業や太良町からも早期着工、完成を要望されています。

ただ、もう一つ危惧するのが、この沿岸道路、もう一つ、佐賀唐津道路と有明海沿岸道路が接続するTゾーンの整備が優先されると私は聞いております。そうなると、この福富一鹿島間はまたさらに遅くなっていく。

ここで、国土交通省から出向をいただいております手島参事に、そこの辺りの状況と今後の展望についてお答えください。

○議長（徳村博紀君）

手島建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（手島秀康君）

私からは有明海沿岸道路の進捗状況についてお答えします。

有明海沿岸道路は現在、国土交通省と佐賀県において、諸富インターチェンジから嘉瀬南インターチェンジ及び福富インターチェンジから鹿島市方面で整備が進められているところです。このうち、諸富インターチェンジから仮称川副インターチェンジまでの延長約1.1キロメートルについては、今年4月、新たに令和8年度中の回答見通しを国土交通省が公表されています。また、佐賀県が整備を進めている区間では、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するTゾーンの整備について、今年度からジャンクションの工事に着手されており、今後工事が本格化していきます。

福富鹿島道路については、これまで調査設計が進められてきた鹿島側のうち、白石町の約2.5キロメートルについて、今年8月に地元へ具体的なルートが示されています。現在、今年度中の用地買収着手に向けて用地測量が進められています。道路を一気に整備することは困難ですが、現在、国や県が着実に整備を進めているところです。今後、さらに整備中区間における進捗のスピードを上げていただくため、本市としましては、国や県、国会議員の皆様に対し有明海沿岸道路の早期整備の必要性を訴えていくとともに、安定的な予算確保についても引き続き粘り強く地元の声や熱意などをしっかりと届けてまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。観光に関してだけじゃなくて、産業面に関しても道路は本当に必要なんですね。もちろん有明海沿岸道路の福富一鹿島間の延伸もそうですけど、498号、武雄のインターまで、もともとはやっぱり、よく東亜工機さんとかいろいろそういうふうなところがおっしゃっていたのは、武雄のインターまで高規格道路ができたら、逆に企業を誘致する際も、大体高速道路から何分以内のところというのがある程度決まっていますもんね。そういうのをクリアできるだろうということでしたが、それこそ事情が変わってきました。

今まで議員の質問でもあったように、今、鹿島市の政策として、産業に関してはJUJIRO

ビルみたいな、ああいうふうな形で入っていただく事務所系オフィス、そういうふうなのに少し転化していっているわけですね。そう考えると今度はやっぱり、有明海沿岸道路が福富まで来ていますから、あともう少し、あと10キロというところなんですね。だから、これをしっかりと進めていかないといけない。

今日は国土交通省から出向されている手島参事に質問したわけですけど、言い方は悪いですけど、私はもっと手島参事を使って、引きずり回して、そして、いろんなところにやっぱり行くべきだと思うんですよ。だって、市に国土交通省から出向されているところはそういうですよ。そういうふうなところを生かしていかないといけない。だから、私が委員長をしている地域交通まちづくり特別委員会でも来年度は一緒に行動したいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

観光地域づくりを続けていきますけど、次は浜宿の例を挙げさせていただきます。

浜宿での観光は、漬蔵、漬物屋さんですね。それとか酒蔵、白壁のまち並み見学など、所要時間30分程度で済んでしまうんですね。観光客の滞在時間を延ばす体験型観光を浜町でも模索しております。

今年10月、総務建設環境委員会の行政視察で、山口県柳井市の古市・金屋地区重要伝統的建造物群の視察を行いました。

[映像モニターにより質問]

今写真に写っている、これは建物の中ですけど、ここに飾ってあるように、大体白壁通りの軒下には金魚ちょうちんがずっとつり下げられています。この金魚ちょうちんがここの中重伝建の一番の——鹿島市観光協会の中村会長も、ああ、金魚ちょうちんのまちねと言うぐらいここは有名なんです。その中で、私は金魚ちょうちんよりも、もう一つ興味を抱いたのが、今写真の中に写っているのが古い文房具屋さんです。ここ1階で説明を聞いているんですけど、2階を改装して昭和のブリキの玩具とか古い調度品などを展示して、そこから今度は、今はやりの謎解きゲームを攻略しながら、2階を改装した秘密の部屋とかを、そしてまた今度は、この建物を飛び出し、この通りにある図書館や老舗の醤油屋の蔵などを回って謎解きゲームを続けていく、これを分散型ミュージアムと呼ばれています。これが好評ということです。

1階で説明を受けて、次は、これが秘密の部屋、こういうふうなジオラマとか、何かいろいろなのが、光り輝くようなのが展示してある。金がかかっていそうで、大してお金はかかっていないんですよ。これが私は非常に興味を抱かせていただきました。この謎解きゲームは、散策する発想、新しい発想で、若い人に人気を得ているんですね。本市もこういうことを取り入れることができないかと。水とまちなみの会、私も会員でございますので、紹介をして、こういうふうなのですよというのをお話をしました。

これに参加するには、こういうふうな（資料を示す）同じような本があるんですね。この

中に問題も隠されていて、これに参加するのは、やっぱり若い人が使うように、QRコードから入っていくんですね。友達登録をしたりとか云々ということをやって始まっていくわけです。

これを攻略するのには2時間から3時間ぐらいかかります。ちょっと私は長過ぎると思うんです。浜町で使うんだったら1時間程度でできるもの。そして、これはお金を取られているんです。参加するには3千円近くかかるんです。年間で2,000人の目標だったのが、今年6月から始まって9月まで4か月近く、この数か月で2,000人を突破しているんですね。ということは、3千円だとすると、もうその時点で6,000千円この地区に入ってきたいるんですよ。だから、ちょっとした改裝をした部分の元は取れてきているんですね。だから、こういうふうなを新たに考えるべきではないかなと思うので、体験型観光について、担当課、御意見をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

体験型観光についてお答えいたします。

先ほどの総括質問でも観光として一定の成果は上がっていると申し上げましたが、やはり議員おっしゃるように、課題としましては、市内周遊ですとか体験型観光の仕組みづくりというのを強化すべき課題と私ほうも認識しております。

山口県柳井市にありますような分散型ミュージアムのような体験型コンテンツを参考に、滞在時間の延長やリピーターの獲得に向けた取組ができるいかということですが、議員御紹介の事例については、歴史的なまち並みを舞台に、アート鑑賞とまち歩き、さらには謎解きなどの参加要素を組み合わせることで、来訪者の満足度向上と滞在時間の延長を実現しているものと承知しております。

本市においても、このような体験を通じて地域の魅力を深く味わう仕組みは大変重要であると考えております。肥前浜宿の町並み、祐徳稻荷神社、有明海の干潟など観光資源に恵まれておりますし、これらを生かした体験型の観光には大きな可能性があるものと考えております。例えば、柳井市のようなストーリー性や謎解き要素を取り入れたまち歩き、ガイドと一緒に地域の文化や自然を味わうツアーなど、来訪者が地域を体験し、楽しみ、地域に関わるメニューを整えていかなければならぬと認識しております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

中尾課長、ありがとうございました。

浜宿でも今、宿泊施設は増えてきていますよね。でも、お土産屋さんは増えていないんです。それは時間が足りないから。もっと散策をして、もうちょっと見るところとかなんとかがあったら、お土産のお菓子であったり、そういうふうなのを何か所かで売るでしょうけど、今あるのはお漬物屋さんであったり、あと、肥前屋さんのところで何かを買うという程度なんですね。だから、浜宿の場合だったら最低でも1時間から1時間半ぐらい。そのくらい滞在時間が長くなったら観光消費額も増えるとともに、飲食店も増えてくると思うんですよ。だから、そこの辺りをまた私も地元に帰っていろいろ話合いをしていきますので、担当課も御支援をお願いします。

それでは次に、地域公共交通についてです。

担当課長のほうから、鹿島市の地域公共交通の令和4年から来年度の8年までの目標をつくってあります。その中の現在までの目標値の達成状況を言っていただきました。循環バスとかは目標値よりも1,000人弱ぐらい増えていますね。それから、予約型のりあいタクシーも、目標値の1,357人というのがどこから出てきているのかが分からないですけど、それの倍ぐらいは大体利用されているということですね。分かりました。

じゃ、こういうふうに少しずつ実績としては上がってきてているでしょう。でも、この議会の中で、循環バスであったり、のりあいタクシー、予約型とか、そういうふうなのに対して、もうちょっとここをこうしたらしいんじやないかと、いろんな意見は出ているんですね。そういうのを担当課も聞いていますよね。それをお聞きになって、どのくらい住民の皆さんが——こういうふうな循環バスであったり、のりあいタクシーであったり、予約型のタクシー、これについて、自分はここに行きたいと、そこにダイレクトには行けないところもあるんだけど、そういうふうな移動ニーズにどのくらい応えていると担当課は考えているのか、まずそこをお聞きします。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

住民の移動ニーズということで御質問がございましたので、お答えしたいと思います。

まず、住民の移動ニーズを把握する手段としてはアンケートの実施などがございますけれども、公共交通に関するアンケートについては、5年ごとの交通計画策定の際に、市民の中から無作為抽出によって公共交通全般に関する実態などを把握する調査として実施しております。

なお、現在の計画自体は令和3年に策定しております、その後はこういった調査を行っていないために、現状の移動ニーズに関する満足度ということをお示しすることはできませんが、議員がおっしゃったように、様々な機会や市役所へのお問合せ、それから、交通事業者を通じて得た市民の御意見としてお答えさせていただきますと、やはり一番多く聞かれま

すのは便数が少ないという御意見でございます。

例えば、循環バスは1台のバスで現在運行しております、特に高齢者の方は午前中に病院を受診される方が多いということから、9時台、10時台、11時台を目安に各医療機関に到着できるようなダイヤとして設定をしておりますが、循環バスについては1周約40分で出発地点の肥前鹿島駅まで戻ってまいります。そのバスが次の便も運行するため、運転手の所掌事務や休憩も含め、約1時間から1時間半の運行間隔となっておりますので、住民の方の移動ニーズとしては、やはり1時間に二、三本、せめて20分から30分置きぐらいに運行していればもっと利用しやすいのではないかというような御意見があつてあるところでございます。

また、そのほかの御意見といたしましては、電車との乗り継ぎに合わないことが多いですか、バス停をもっと増やしてほしい、それから、循環するエリアをもう少し広げてほしいといった御意見もこれまで伺っているところでございます。

以上となります。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。令和3年度までしか公共交通のアンケート、それから引き出した答弁をしていただきました。やっぱりみんなが思っているとおり、書いてあるじゃないですか。まず便数が少ない。循環バスを1台で運行しているというところに、もちろん予算面もあるのかも分からぬけど、1周40分間かかる、次、結局1時間から1時間半の間隔運行というところも考えないといけないですね。それと、おっしゃるとおりにバス停の数が少な過ぎる。小刻みにやっぱりいきたいということですね。

そこでです。今年11月、私たち地域交通まちづくり特別委員会の行政視察で2年前に訪れました福岡県宇美町のA I活用型オンデマンドバスのと、これはワンボックスカーですけど、再度視察に行きました。前回は試乗の視察とかでしたが、今回は役場のほうに行って担当課の方に直接聞こうということで、導入までの路線バス会社やタクシー会社との兼ね合いとか、いろいろ意見交換とか、そういうふうなのがお聞きしてまいりました。後からその導入費用であつたり年間の費用はお話をしますけど、導入の一番最初から知つていらっしゃる女性の担当の方とお話をすると、宇美町は西鉄のバス会社と地元のタクシー会社が2つあって、そこの辺りのいろんな意見を聞いたりとか、兼ね合いが本当に大変だったとお話をされました。

本市も今、路線バスは祐徳バスさん、それから、のりあいタクシーは再耕庵タクシーさんにお願いをしているんですけど、事業者にもいろいろ御協力をいただいていますから、事業者の意見も尊重しなければならないとは思っています。ただ、本市の地域公共交通を改善する会議の中で、企業間、この2社と意見交換をする中で、ちょっとこれはやめてくれよとか、

これはちょっと待ってくれというような、何か大きな妨げになっている事案とかがあれば、よかつたら御報告をいただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

路線バスの運行事業者、タクシー事業者、バス事業者の地域公共交通網のバランスについてということでお答えしたいと思います。

市内循環バス、それから高津原のりあいタクシーは、市内バス事業者、タクシー事業者の御協力の下、平成22年10月から運行を開始しまして、今年で丸15年が経過しました。

運行開始からこれまで利用者や交通事業者と協議を行いながら、本市の地域公共交通会議、また、地域公共交通活性化協議会の承認を得て、時間帯やルート、バス停など、その都度変更しながら運行してきたところでございます。

議員の御質問にありましたように、民間の交通事業者の本業でありますのりあいバス事業やタクシー事業と、市から運行を委託している公共交通サービスを並行して実施していただいておりますので、各事業者の本業部分の採算性、それから運転手などの人的確保など、経営に支障が出ないよう、市としても考慮すべきものと認識しております。

交通会議には、市や交通事業者以外にも、運輸支局、土木事務所、警察などから委員として参加され、交通の専門的知見から指摘や御意見をいただきており、これまで委託事業の実施や変更などを協議する中で、交通事業者の大きな妨げとなった事案はございませんが、交通事業者にとっては人的確保、特に運転手の確保というのが一番の課題だということで、変更についてはこういったことを踏まえながら検討していくこうということで、いつも協議をさせていただいているところです。

ただし、新たな交通モードの導入検討には、交通事業者の人的資源、それから企業の体力、そういうものを十分に加味する必要がございますので、今後も定期的な情報交換やヒアリングなどを実施しながら、円滑な運行サービスの実施を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。なかなか厳しいところはやっぱりありますね。

ただ、特別委員会で視察した宇美町、ここにワンボックスのA I活用型オンデマンドバスのるーとを3台導入されて運行されているわけですね。概算導入の経費は、この車両分も含めて48,500千円です。その中には、A Iをする、ルートを決める、そういうふうな機械も何でも入っています。まず、それが48,500千円です。それから、今度は年間のランニングコスト

トが48,800千円かかっているんですね。もちろんこれは運賃の収入を引いて市が払うと。もちろんこの中には国からの補助も若干入っているでしょう。それはまた別に考えます。

じゃ、本市の市内の循環バスと高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシーの合計運行経費が、1年ごとに利用者数で若干変更がありますけど、循環バスと高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシー、全部合わせて9,000千円、10,000千円をちょっと切れます。そのくらいなんですね。循環バスは祐徳バスのバスを使っていますから、今、鹿島市が使っているのは年間のランニングコストだけが大体そのぐらいです。

ただ、鹿島市と宇美町とを比べると運行経費が約4倍以上かかっているということと、もう一つ、今回はいろいろ調べました。そしたら、宇美町の面積が鹿島市の4分の1なんですね。そして、人口は3万7,000人と1万人多いんですよ。そしたら、町自体の人口密度が高いんですね。だから、こういうふうな感じで、ワンボックスカーで3台というか、それをタクシー会社にお願いして、ずっと回っていただいているという形なんですね。

ただ、これを採用したから全てがいいという意見ばかりじゃないですよ。もちろん、スマホとかでやるんだから操作がしにくいとか、スマホで操作ができない方のために、高齢者の方たちにそれの取次ぎもしないといけない、そういうふうなのもあります。

だから、私もいろいろ調べて、鹿島市にこれと同じものの導入はなかなか難しいと感じました。ランニングコストが48,000千円かかるということは毎年せんといかんわけですよ。今から10年、20年、相当な経費になります。ただ、循環バスの利用者の利便性や移動ニーズに応えるためには、見直しはせんといかんと思うんですね。先ほど担当課長がおっしゃったように、運転手さんの不足もあって、今循環バスは1台で運行しているんですね。じゃ、これを2台にするとか、そしたら間隔も少なくなってきますね。循環バスだけで大体、運行経費から運賃と国庫補助を引くと、令和7年は鹿島市が1台で3,500千円なんですね。あともうちょっと、3,500千円よりも多く出さんといかんかも分からん、四、五百万円。こういうふうにして、言い方は悪いけど、お金がかかるA I オンデマンドバスじゃなくてもできる方法があると思うんですよ。

それと、市長に考えてもらいたいのが、運行事業者の運転手不足はよく言われるんですね。バス会社もそう。だから、観光バスも減ってきたとか、いろいろ言われますね。じゃ、本市も運転事業者の運転手不足解決のために積極的に乗り出してもらって、市の職員として運転手を確保する。そういうふうなのも考えてみてはどうかなと思うんですよ。鹿島市がやっぱりやるんですよ。今こうやって交通の利便性が悪くなっている地区だからこそ、鹿島がやるんですよ。

佐賀県の富士町、ここはきめ細かく運行する、よりみちバスというのを運行しております。それと同じように、やっぱりお客様というか、利用者のニーズに応えて、ちょっとここに寄ってよと言われたときに行けるような。だから、本当にあの大きなバスで循環バスをする

必要があるのか。鹿島市が社協で使っているぐらいのバスか、もうちょっと小さいバス、10人乗りぐらいでもいいんじゃないかなと思うんですよ。それを3台ぐらい購入して、そして、実際は2台を運行して、1台は予備としてこちらに置いておくとか、そういうふうなことを市はここでやっていかないと、継続して鹿島市を光り輝かせることは厳しいと思うんです。

だから、まず担当課に答弁をしていただいた後、市長にも答弁をしていただきます。お願いします。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

お答えしたいと思います。

まず、交通事業者の運転手不足解決のために、市で運転手を採用して、運行ルートをよりきめ細かく網羅し、移動ニーズに応えることの検討についてということでお答えさせていただきます。

地域公共交通の充実は、市民の生活にとって極めて重要な課題であると認識しております。現状において、市が直接運転手を採用し運行サービスを担うとなりますと、予算規模を大幅に拡大する必要もございます。また、現時点でそういったことで実現することが施策としては難しいのかなというふうに考えております。今後、国や県からの人的確保のための支援を求めたり、民間との連携による方策を検討する必要もあると考えております。

また、運転手の採用を市が直接行うという方法につきましては、運行に必要な人数を確保するための課題がございます。先ほど議員がおっしゃいましたように、運転手不足は全国的な課題であります。本市でもすぐに十分な人材を確保できる状況にはないのが現実でございます。したがって、人的資源の確保を含めた解決策を講じる必要があります。そして、市が公共交通事業を直接運営する場合には、運行計画の作成や許認可取得など、法的、制度的な準備も必要になります。これには長期的な計画や国の専門機関との協議も必要となりますので、現時点で直ちに取り組むということも難しいのかなという状況でございます。

御提案でもいただきました地域公共交通における運転手不足の問題の対策につきましては、市民の移動ニーズに応えるべき重要な課題と捉えております。しかしながら、人材確保並びに制度的制約といった課題があり、現段階では即時の対応というのは難しい状況にございますが、今後、提案していただきましたバスの確保、それから運転手の確保、こういった内容も含め、持続可能な地域公共交通サービスの解決策を探る方向で今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

地域公共交通の在り方、議員がおっしゃるように、非常に難しい問題だと思います。鹿島も大分人口が減ってきて、人口の動態といいますか、中山間地の人たちがかなり少なくなつて、町部のほうに集中するというような形になっています。鹿島市だけじゃなくて、太良町はタクシーがなくなったので何とかしてくださいというように話もあっておりまし、今度、江北町でも町のほうでタクシーを運行するような話もされております。

市民の足を確保するというのは非常に重要な問題ですけど、先ほど話があったように、市が運行するとなると新たにいろんな制度の問題などありますので、今、地域公共交通会議等でいろいろ話をしています。今、議員がおっしゃったように、市内循環バスであったり、のりあいタクシー、そういうものについて、本当に今の状況でいいのか、もう少し改善するところがあるんじやないか、それは議論しなければならないところだというふうに思います。

交通空白地帯のところには試験的にそういうふうなタクシーを運行したりとかやっていますので、とにかく、鹿島は6地区ありますけど、それぞれの地区のニーズがどういうものがあるのか、それに応えるためにはどういうふうな方法があるのか、そういうところをしっかりと我々も把握していかなければいけないと思っておりますし、今の時点でできることは我々もやりたいと考えています。

市民の皆さんからこれだけのニーズがあるということで、今までのやり方を再検討し、新たなやり方ということで考える時期に来ているのかなと思っていますので、さっき言った、ぜひ公共交通会議を含め、事業者も含めて、いろんな皆さんと今後真剣に考えていきたいというふうに思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。最後に市長がおっしゃったように、交通の空白地帯というのをできるだけ解消して、それこそおっしゃったとおりに人口減少が進んでいきますので、特に東部地区であったり、山間部とか、やっぱりそういうふうなところは空白地帯が増えてくると思いますけど、ただ、一極集中で、これは町部だけよければいいという問題じやないんですね。鹿島市は6地区あって、6地区がしっかりと協力し合って鹿島市ができているわけですから、同じように目を向けてやって、行政としてできることをやっていくというのは必要だろうと思いますから、よろしくお願ひします。

今回、質問をいろいろさせていただきました。持続可能なまちづくりには、地域に根差した産業の振興が不可欠です。ノリの今季豊漁を本当に願っております。また、鹿島市のよさをさらに深め、観光振興にも力を注いでいく必要があると思います。

大みそかから元日にかけてNHKで放送される「ゆく年くる年」のリレー中継に、今年は

祐徳稻荷神社が紹介をされます。この放送を視聴された多くの方が年明けから祐徳稻荷神社に足を運ばれ、門前商店街がにぎわうことを期待し、鹿島市の観光がさらなる発展を遂げることを祈念し、一般質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時25分から再開いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

皆さんこんにちは。9番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回私は、鹿島市が直面する課題として、1点目にJR長崎本線利便性確保の取組について、2点目に防災対策について、3点目に有明海再生と一漁業振興策について、4点目に多文化共生社会の実現に向けた行政の具体的な計画ビジョンについてという4つの表題を掲げ、質問をいたします。

令和4年9月23日に西九州新幹線が開業し、江北駅から諫早駅間が経営分離され、駅舎、線路は佐賀県、長崎県が管理し、JR九州が23年間運行するという上下分離方式となりました。そのことにより、特急は大幅に減便され、利便性は大きく低下し、地域イメージの低下など、鹿島市を取り巻く環境は一層厳しくなり、江北駅での乗り継ぎの問題や、長崎方面への特急がなくなり通勤、通学へ大きな影響が出るなど、市民からの要望等を多く聞くことになりました。

それから3年が経過し、今回、12月12日にJR九州より来年3月14日のダイヤ改正において、特急かささぎを現行の上下14本から10本に減便すると正式発表がありました。担当課が把握されている情報についてお伺いいたします。

次に、防災対策として、災害時に情報を発信する目的は、気象や避難等に関する情報を市民に迅速に的確に伝達することであり、この情報によって市民一人一人が居住地等の災害時における危険性を把握し、自らの判断により適切な避難行動を取ることができるようになります。市民の不安感を払拭し、その後の円滑な災害対応につながることを期待されますが、鹿島市の災害時の主要な情報伝達手段について伺います。

3点目に、先ほどの伊東議員と重複する質問になりますが、確認の意味を含め質問をいたします。

近年、有明海南西部のノリ養殖業については、赤潮被害と栄養塩不足による色落ち等により収穫量の落ち込みが激しく、厳しい状況が続いてきました。有明海再生の取組について、鹿島市が令和6年、7年度に国、県も含め実施した支援策についてお知らせください。

最後に、外国人住民の現況と多文化共生社会に向けた今後の取組について伺います。

平成29年11月から外国人技能実習制度が導入され、平成31年4月に改正出入国管理法の施行により、新たに在留資格に特定技能が創設されました。今後さらに鹿島市でも多くの外国人が増えていくものと考えられます。

今議会のほかの議員の質問と重複しますが、確認の意味で、過去3年間の推移、国籍別数、在留資格別数の3点について伺います。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については一問一答の中で伺いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

私のほうからは特急かささぎ減便の報道についてお答えいたします。

現在、肥前鹿島駅から博多駅を往復する特急かささぎは、上下14本運行しております。西九州新幹線開業前は博多駅と長崎駅を往復する特急列車が45本運行しておりましたが、令和4年9月23日以降、特急列車は14本となり、また、肥前浜駅から長崎方面は非電化区間となつたことで様々なところに影響が発生しました。

これは平成28年の九州新幹線西九州ルートの開業の在り方に係る合意、いわゆる6者合意によって、新幹線開業から3年間は博多ー肥前鹿島間における特急列車の上下14本を維持することが明記され、その後は上下10本程度運行させると確認されていることによるものです。

この特急かささぎが来春のダイヤ改正で14本から10本に減便になるという第一報が11月15日に新聞で報道され、その翌週には減便となる時間帯や普通列車の増便などの詳細内容が新聞記事として出たところです。第一報後すぐに記事内容に関する情報収集を各方面へ行いましたが、その時点ではいずれも報道ベースの内容であり、真偽等の確認には至りませんでした。

その後、11月27日、JR九州から佐賀県へダイヤ改正に関する説明の中で、特急かささぎの上下4本の減便などについて説明がなされました。フリーゲージトレインの断念によって、6者合意の前提条件が崩れている中で、新幹線開業から3年経過を理由とした特急減便は容認できないとする県側の見解から、JRに再検討を求められました。

そして、今月11日、再度佐賀県への説明後、同日に本市を含めた沿線市町に対し、JR九州より説明に見えられ、次のことが説明されました。

1つ目に、特急かささぎ上下4本の減便で、肥前鹿島駅発上り11時54分かささぎ108号と、19時34分かささぎ114号の2本、そして、博多駅発下り10時18分かささぎ103号と、16時34分かささぎ107号の2本を減便予定とのことでした。

2つ目に、特急減便に伴い、普通列車の増発や運転区間の延長として、肥前浜駅と肥前鹿島駅間の普通列車が上下33本から36本へ3本増え、肥前鹿島駅と江北駅間の普通列車が上下42本から44本へ2本増えるといったことが見直しの内容とのことでした。

なお、JR九州は12月12日に来春のダイヤ改正について記者発表をしており、この中で先ほど申し上げました特急かささぎ減便についても説明されたところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

鳴江総務課長。

○総務課長（鳴江克彰君）

私のほうからは現在の鹿島市での災害時の主要な情報の伝達手段について答弁いたします。

災害時の情報伝達につきましては、迅速性と確実性が求められることから、市では複数の手段を組み合わせて運用しているところです。その中でも、防災行政無線は屋外や夜間でも気づきやすいという特徴から、災害発生時の第一報としての役割を担う主要な伝達手段となっております。防災行政無線は屋外スピーカーと戸別受信機により、放送内容を直接音声として届けることができ、特に今回のように夜間や緊急性の高い災害時には、住民が即座に危険を認識できる点で大きな強みがあると考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

有明海再生の取組について、令和6年、7年度、国、県も含め実施した支援策について、まず、国と県の有明海再生に関する主な取組についてお答えいたします。

国の有明海再生事業を活用し、国と有明海沿岸4県は協調して二枚貝類の生産性回復への取組が継続されております。アサリやタイラギは4県協調の種類として、食害や高水温などの対策を行いながら、母貝団地の育成や造成が行われております。

佐賀県独自の種類として、ウミタケやアグマキ、サルボウ、スミノエガキの資源回復や増殖に向けて、稚貝の種苗生産技術や繁殖に適した場所の検討などの取組が行われています。また、稚貝の放流事業にも取り組まれており、今年、サルボウの稚貝については、過去最大となる314万個が放流されたところでございます。そのサルボウは、これまで市内の漁業者が夏の収入減としていた二枚貝でありまして、今年から国の有明海再生加速化対策交付金を活用して、漁協でも資源回復の取組が行われております。

内容といたしましては、海底耕うんによる底質環境を改善させて、採苗器を2万本以上設置して稚貝を確保するとともに、購入した稚貝750万個をノリ漁場付近で追加飼育し、母貝を加工する取組が行われております。県の稚貝放流と合わせて、今年は1,000万個以上の稚貝が確保されている状況となります。

県有明水産振興センターの調査結果によりますと、サルボウの浮遊幼生など、期間を通して安定した供給が確認をされておりまして、資源回復の兆しも見えているところでございます。

また、二枚貝類のほかにも、ガザミやクルマエビの放流事業、ノリも含めた養殖技術の開発が行われております。二枚貝類の生産性回復の取組と併せて、毎年の結果を検証しながら、よりよい取組となるよう事業が実施されているところでございます。

鹿島市としましては、国や県の取組と重複しない取組として、ノリ漁場へ河川からの栄養を取り込むよう、河口域のみお筋や航路等の海底耕うんについて、昨年は171隻、今年は126隻分の作業船費用を支援いたしております。また、昨年より取組が行われておりますノリ漁場内で二枚貝をつるして養殖する垂下式養殖への支援といたしまして、今年から二枚貝養殖支援事業を行っております。二枚貝養殖支援事業は、先進地視察研修費や養殖支援機材の購入に対する支援を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

私のほうからは鹿島市における外国人住民の国籍別、在留資格別の過去3年間の推移についてお答えしたいと思います。

まず、過去3年間の1月1日現在の住民数ですが、令和5年が192人、令和6年が229人、令和7年1月1日時点では267人と年々増加傾向にあり、鹿島市の人口の約1%が外国人住民となっております。

また、国籍別、在留資格別について、本年1月現在の上位5か国を申し上げますと、ベトナムが79人、ミャンマーが51人、インドネシア44人、フィリピン29人、中国19人となっており、在留資格別では、技能実習が79人、特定技能が59人、特定活動18人、企業内転勤17人、永住者、また日本人の配偶者が同数の15人となっております。

また、市内の外国人雇用状況は製造業や食品工場、医療・介護関係での就労数が多いようですが、雇用している企業の業種としては建設業という状況です。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、一問一答で質問をしていきたいと思います。

まず、JR長崎本線の特急かささぎ減便についてということで、先ほど説明をいただきました。私も述べましたが、12月12日にダイヤ改正の正式発表があり、13日の佐賀新聞に内容等が掲載をされました。その中で、特急の4本が減便になったことについて、市長の言葉として、現行の特急14本の維持を求めていたのに、我々の本意が伝わらなかつたということで記事があります。

今回、14本から10本に減便がされました。また、普通列車については考慮いただいて増便という形になりましたけれども、今のお気持ちとして、再度このかささぎ14本維持を、県、また沿線自治体と連携してJRに要望される思いはあられるのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

かささぎの本数が減便になったということです。以前、14本から10本になるという——14本の時点で運行が開始されて3年間たちました。我々としては、やはりこれ以上の減便は避けたいという思いで、JR九州のほうに再三お願いに行った経緯がございます。それは、やはり皆さんたちが困っておられるように、特急が減便すること、それ自体と、もう一つは、特急が減ることによる鹿島市に対するイメージ、これが低下をするんじゃないかということで考えておりまして、再三JRの担当者といろんな話をさせていただきました。今現在、来年の春のダイヤとしては10本になるということで、我々はこれをまたさらに14本に戻すというの、現実的にJRもいろんなよその区間の運行も考えての上の判断をされているというふうに思いますので、10本から14本に増やすというのはなかなか厳しいのではないかというふうに思います。

では、それをどうするかというのが我々の思いでして、今後、この後の話にもなるかと思いますけど、鹿島に来る、あるいは鹿島から博多のほうに行く、そういう便の利便性が低下にならないように、そのことを真に向こうのほうへ訴えていきたいと思いますし、現実、今回の14本が10本に減便になったことで、JRのほうもそのところは配慮していただいて、それに代わる普通電車の便であったり、肥前鹿島までで止まるところを肥前浜まで延長したり、あるいは江北まで鳥栖から来るところを江北乗り継ぎじゃなくて肥前鹿島まで運行するというような、そういう配慮もされております。

あと、今後、スローツーリズムということで、いろんな列車も今JRと一緒に企画しておりますけど、こういうことも含めて、利便性の確保、それから、鹿島に来られる皆さん方の思いを受け止めたいいろんな観光列車など、こういうことも積極的に向こうにお願いをして、

それが現実的になるように考えていきたいというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

また、この新聞記事の中で、隣の太良町の担当課の方が話されている部分があります。

「JRが決めたこと。どうすることもできない」と。「町内の駅に特急は停車しないが、鹿島での乗り換え利用への影響は避けられない。普通列車の増便や運転区間延長による乗り継ぎ解消といった利便性向上策も「太良町にはほとんど恩恵がない」とみる。「鹿島などと一緒にになって利用率向上に努める」という形で載っておりました。それぞれ白石町、江北町の担当、また町長の言葉も載っています。

その中で、当初、西九州新幹線の開通前は約45本があったのが14本に減便されました。そしてまた、今回10本に減便になるということで、一番は利便性の低下による地域イメージの低下。その中で、今先ほど市長がおっしゃったように、今後の利便性に向けてJRに要望を続けていくということでありました。実際14本になったときに、市内の企業、また市内の病院であったりとか、市民の皆さん方からいろいろな意見があったとは市長も御存じだと思います。企業においては、出張において非常に難しくなったし、出張に来られる方々の足の確保というのが課題になる。病院関係者と話をすると、多くの大学と連携し医師を派遣してもらうようになっていたけれども、特急の減便によって非常にそれも容易ではなく、江北駅へ迎えに行かないといけなくなってきたということでありました。

実際、鹿島市においては、唯一の高速交通体系が今現在特急しかありません。有明海沿岸道路もこれまで議会での質問がありましたが、まだ見えていません。また、鹿島武雄道路高規格化についても見えていない状況の中で、14本が10本に減便になるのは、鹿島市においては非常に厳しい状況に一段と追い込まれるということになると思います。

先ほど市長の答弁がありましたけれども、普通列車の増便、また、江北駅での乗り継ぎ、そういうものを通じて、何とか利便性の確保は維持をしたいということでありました。実際、3年間の14本になったとき、これまでいろいろな課題を担当課としては精査し、要望されてこられたと思いますが、今後ともそれを続けていくということが大事だと思います。そういう意味で、今現在、担当課としての課題をどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

お答えいたします。

特急かささぎの減便につきましては、市民の皆様はもとより、企業活動や観光振興など、

地域社会全体に影響を及ぼす重大な課題であると認識しております。特急列車はこれまで地域間移動における重要な役割を果たしており、減便による利便性低下が懸念されるほか、本市の都市間交通におけるイメージへの影響も無視できないものと考えております。西九州新幹線の開通に伴う新たな交通体系に関する期待が寄せられる一方で、長崎本線の減便、それから乗り継ぎの課題などが顕在しております。課題解決を進めることが地域の発展に必要不可欠だということも考えております。

市といたしましても、利用者の利便性向上につながるかを慎重に精査し、地域の実情と利用者ニーズに十分配慮した形となるよう、JR九州とも協議を進めてまいります。

また、交通サービス改善に向けた選択肢を市民の方々と共有しながら、意見を反映していくことを重要視しております。JR九州との今後の協議においては、市民の皆様をはじめ、企業や観光関連事業など関係者の声をしっかりと受け止め、最適な解決策を提案し、検討してまいります。

さらに、西九州新幹線開通後3年間の長崎本線利用状況や課題を整理し、中・長期的な視点で地域交通網の在り方を検討し、持続可能な交通体系の構築に取り組む所存でございます。引き続き地域の皆様の声を十分に反映させる協議を行い、地域住民の利便性がこれ以上損なわれることがないよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

これまでいろいろな調査等をされてきたと思います。3月14日にダイヤ改正が行われた後に、1か月、2か月たって、利用者のアンケート、また市民へのアンケートをぜひ実施していただきたい、本当にこれからどのような要望活動をするための施策をJRに対して提案でしていくかというのは、そういう利用者の声、また市民の声を聞いて取りまとめをお願いしたいと思います。そういう形で、少しでも鹿島市の今現在の状況等も要望活動に入れていただければと思います。

もう一点ですけれども、今議会の中でもありました観光列車ということで、いろいろな観光の取組をJRもなされております。「ふたつ星4047」、また「36ぷらす3」とか、非常に肥前浜駅を中心とした観光列車が来ていただいているということになります。

先日の一般質問の中でも、鹿島西部中学校への主権者教育ということで何名かの議員から紹介がありました。その中でちょうど私が担当したところが3年1組でしたけれども、ここでも提案がありました。非常に題名がよかったです。鹿島に来る列車の希望ということで書かれていました。まさに今の鹿島市の状況を見たときに、こういう発想をしてくれているというのは非常にうれしいことだと思います。説明の中ありましたけれども、

肥前浜駅を観光の拠点として今後も発展をさせてほしいと。また、これは一案だけれども、肥前山口駅が江北駅に変更になったと。もしよければ肥前浜駅を鹿島浜宿など、いろいろな地元の名称を含めた形での名称変更も考えたらどうかということでの提案がありました。

また、これはよく佐賀県が言われることですが、魅力度ランキングで佐賀県は今厳しい状況にありますので、鹿島市の観光をさらに充実させて、トップに近づけるように頑張ってほしいという提案があつてありました。

今の鹿島市においては非常にありがたい提案であったと思いますが、この辺、市長どのようにお考えになられますか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今回、中学校のほうでいろんな意見を取りまとめて提案をしていただいたということで議員の皆さんから話がありました。

長崎本線の肥前鹿島駅とか、この地域の公共交通についても今提案をいただいたということで、駅名の変更については今後どうするかというのは大きな問題になると思います。多分、肥前山口駅が江北駅になったというのは、かなり多額の費用がかかったというふうにも聞いておりまし、その内容については、やっぱり浜は肥前浜駅でなくちゃならないというような考え方をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、そこはこれから協議になってくるというふうに思います。

ただ、この若い人たちの意見というのは、我々は最も大事にしなくちゃならないというふうに思います。これから鹿島を担う若い人たちがこういう考えを持って市のほうへ提案をされているということですので、こういうことは真剣に受け止めて、生かせるところはしっかりと生かしていくというのは大事じゃないかと思っていますし、我々も生徒のいろんな意見ということで、高校生が受験期間に不便であるということで臨時列車を出してもらったり、バスの運行をしてもらったり、いろんなそういう声を聞きながら、市民生活、若い人たちへの対応をしていきたいというふうに思っております。さっき言った太良、それから白石、江北、4つの市町で利用促進期成会をつくっておりまますので、それぞれの思い、それぞれの考えがあると思います。ICカードをぜひ作ってくださいというような話もありますので、そういうことも含めて、今後、JRにしっかりと我々の思いを訴えていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午前11時58分 休憩

○議長（徳村博紀君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

9 番 松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

それでは、午後の質問を始めさせていただきたいと思います。

J R 問題については、答弁の最後に市長のほうから I C カードであったり、試験時の臨時列車の運行とか、それぞれの今後の課題についてはお話をされましたので、これらの問題を整理して、早急にまた J R との協議をお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

2 項目めについては、これまでの一般質問でも質問等があり、答弁をいただいておりますので、少し質問を絞ってさせていただければと思います。

先日の質問の中で、防災無線の不具合についてということで答弁があつてありました。それを受け再発防止として、今後、各自の点検作業、市の担当者ができる部分、そしてまた、業者と一緒に連携しながらやらなければならない部分があると思いますが、この辺についてどのように今後取り組んでいかれるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

嶋江総務課長。

○総務課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

再発防止として点検をどのように行っているかということでございますけれども、まず、消防本部の制御装置についての点検から申し上げたいと思います。

火災の放送テストにつきましては、年に数回実施する方向で検討をされていますが、具体的な実施回数は現時点では決まっておりません。大体二、三か月に 1 回ぐらいと聞いているところです。

それから、消防本部から市町へ信号を送る送信テスト、これは音声を伴わない分です。これは毎日されているところです。

それから、鹿島市側の防災行政無線に関する点検になりますが、市内全体への火災の放送テストは、消防本部のテスト計画に合わせて実施をする予定であります。

それから、毎日お昼の12時と夕方の17時の時報放送を行っておりますので、日常的に作動状況の確認が可能であります。

それから、市民へのお知らせも防災行政無線を使って随時行っておりますので、これも可能であるというところです。

あと、Jアラートによる点検も年数回実施をされております。

それから、消火栓に関する点検です。これについては各消防団において年数回点検を実施してもらっており、水が出る状態であるかどうか点検をしてもらっております。

それから、業者による定期点検になりますけれども、まず消防本部側の制御装置についての点検は、年1回、全ての設備を対象とした定期点検を実施されております。点検内容ですが、機器の作動状況確認、信号伝達系統の点検、電源設備の確認など、不具合の早期発見につながる項目を一通り網羅したものとなっております。

それから、市の防災行政無線設備の業者点検ですが、鹿島市におきましても年1回の定期点検を実施しております。スピーカー設備、アンテナ、無線局装置、電源設備等を含め、機器の状態や伝達経路の確認など、必要な項目を総合的に行っております。

それから、繰り返しになりますけれども、消火栓については各消防団が年に数回定期的に点検をしてもらっております。点検では、開閉の可否、水圧・水量の確認、周囲の障害物の有無など、消火活動に支障がないかを確認してもらっております。もし異常があれば市に報告をしてもらって、市で修繕対応をすることとしております。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

今回の不具合、そしてまた、今後の点検作業については説明をいただきました。

今後、この伝達手段の多重化、多様化というのが一つの重要な面になってくると思います。鹿島市においては、告知放送受信機の設置状況が今9,573世帯ということで、ほぼ市内全域につけられているんじゃないかなと思います。

今後、もう二度とあってはいけないのですが、今回のように万が一作動しなかったときの市民への周知、また、関係者、消防団も含めてですけれども、こういうところへの連絡方法を今後どう設計していくのかというのが新たな課題が見えてきたように思います。これまでの防災無線を含めた災害時の伝達手段というものを確立されておりましたが、万が一、二度とあってはならないことですけれども、また不具合があって利用できないとなった場合に、どのようにして関係者、市民に周知をしていくのか、その辺の検討をやっていかなければならぬと思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江総務課長。

○総務課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

万が一、防災行政無線のサイレンが作動しなかった場合に備えて、鹿島市では消防団長と市の消防担当職員に対して、自動音声による電話通知を行う体制を整えております。これは

サイレンによる一斉周知ができない場合であっても、火災発生の情報を確実に関係者へ伝達し、現場対応につなげるための補完的な連絡手段として位置づけているものであります。

11月20日に火災が発生しましたけれども、そのときもサイレンが作動しませんでしたが、消防本部からの電話通知体制が機能したことによって、消防団長の指示の下、分団長への電話連絡が行われ、消防団員の招集につなげることができます。

今後におきましても、この電話通知による連絡体制は万が一に備えた補完的な手段として引き続き維持してまいりますが、何よりも重要なのは、防災行政無線が確実に作動し、初動段階から円滑な情報伝達と出動体制が確保されることであると考えております。

そのため市といたしましては、防災行政無線の点検を確実に実施するとともに、消防本部におきましても音声信号が確実に鹿島市側へ送信されるようチェック体制の強化が図られるものと認識しております。

今後も再発防止策を着実に進め、サイレンが確実に鳴る体制の構築を最優先に取り組んでまいります。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

確かにおっしゃるように、防災無線が基本活用できるというのがありますけれども、今回それができなかつたという点は、本当に担当として重大に考えてもらわなければならない問題であると思います。

先ほど私が言ったように、多重化、多様化については、それだけではない、いろいろな方策を事前に考えておく必要があると。先ほど消防団長、また担当課のほうに電話でということでありましたけれども、本当にそれだけなのか、それ以外にも全国的な例を見て、活用できる部分は恐らくあるんだろうと思います。そういうことも含めて、今後、点検作業と並んで、ほかの災害時の伝達手段について、市民への周知、関係者へのということも含めて検討をしていただきたい。そういうことが重なってくると、やはり安心・安全なまちづくりというのは鹿島市が取り組んでいるんだということに結びついていくと思いますから、そこはぜひ今後の検討課題として考えていただければと思います。

それでは次に、ノリ養殖、有明海再生のほうについて質問を移させていただきたいと思います。

先ほど伊東議員の質問で、再生に向けた取組についてはほとんどされたと思いますけれども、確かに、今回、1回目の入札があつていると思いますが、一定のいいノリができたということであると思います。恐らくこれは2年前だったかなと思いますけれども、秋芽のノリはよかつたですけれども、冷凍が非常に厳しくなって、状況が一変したということがあります。

先ほど伊東議員からありましたけれども、自然相手のことになりますから、常にどのような支援ができるかというのは担当課として考えていくてほしいと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

松田議員おっしゃいますように、1回目の入札のノリの状況は数であったりとか品質のほうは上々ということでお聞きをいたしております。ただ、近年、プランクトン増殖による赤潮の長期化であったりとか、夏の豪雨後での海域の低塩分化によるサルボウなど二枚貝類の激減など、様々なことが影響して、ノリ生産枚数の低迷が続いているところであります。

これまでノリ不作の際は、施肥・資材代への補助、令和5年以降は夏場の海底耕うんへの支援のほかに、令和4年の県全域での色落ち被害対策といたしまして、資金借入れに対する利子補給補助を県と一緒に行っておりますので、引き続き漁協や県など関係機関と連携を取りながら支援を行いたいと考えております。

また、担い手確保対策といたしまして、平成30年度から親元への就業者を対象に支援を行って、これまでに8名が就業されております。この担い手確保対策につきましては、今年度、佐賀県の高等水産講習所に4名の方が入所されておりまして、来年度から親元で本格就業を予定しております。そこで、規模拡大などの取組に対しての支援を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

当初の総括質問のときの答弁も含めて、様々な支援策を取られていると思います。ただ、今から3月ぐらいまで、本当にどのような状況になるのかというのは分かりませんから、ぜひ担当課としてはその辺の準備、想定をしながら考えていていただければと思います。

そういう中で、今後の漁業振興策についてということで質問をさせていただければと思います。

数値データ等をお願いしていましたが、令和2年度から令和6年度までのノリの状況、また生産戸数についてということで数値を求めました。令和2年度の生産戸数が104戸あったのが、令和6年度は83戸、5年のうちに5分の1はノリ養殖をやめられたということになります。生産枚数、また生産金額も出していただいておりますが、非常に不安定な数字、いわゆる本当に養殖ノリをこのまま続けていいんだろうかというぐらい、漁業者の方も不

安な時期が相当あったと思います。

そういう中でも若い漁業者の方から話があっていたのは、ノリだけではなくて、ほかに自分たちで売り出すものがないだろうかということで、ここ1年、スミノエガキ、またはアカエイを使った今後の販路拡大とか取り組まれています。その辺を映像で見ていただければと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これが浜の漁協のほうで、スミノエガキのほうを取り組まれています。昨年初めて販売をされまして、非常においしかったです。今年も予約をしておりますが、ぜひこういう方々がノリだけではなくて、次の第二の収入源として頑張っておられますので、こういう支援もお願いをしたいと思います。

次に、エイガンチョ——アカエイですね。こちらも結局、有明海では二枚貝を食べるということで、佐賀新聞とかに書いてありましたけど、厄介者と。漁協、そして若手の漁業者の方々が、何とかこれも販売という形でできないだろうかということで今取り組まれています。

次の写真、空揚げですけれども、こういう形で、今までにない取組を若い漁業者の方々が考えられて、次の展開を模索されています。一番最初のときは、販路の拡大であったりとか市民へのPR、地域へのPR等が必要になってきますので、この辺の支援をぜひ農林水産課であったり産業支援課と連携し合いながらやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

アカエイの商品化につきましては、国の補助事業であります海業振興緊急支援事業を活用して、試験操業や冷凍保管に必要な設備の導入、切り身加工技術習得のため、先進地から講師の招聘などの取組が行われております。

今年度の試験操業におきましては、5日間で2トンのアカエイが水揚げされまして、切り身として600キログラムを冷凍保管して、先ほどの映像にもありましたけれども、10月には道の駅において空揚げや煮つけの販売が行われました。そのほかに、市内料理店にも販売がされておりまして、3月も空揚げなどの販売が検討されているところでございます。

また、スミノエガキやアサリなどの二枚貝類養殖の取組としましては、今年度、漁協鹿島支所内に二枚貝養殖部会が立ち上げられております。この部会は、養殖技術の向上とともに、生産、販売によって漁家所得の安定を目的とされております。

これに対して鹿島市では、今年度より二枚貝養殖支援事業ということで、この取組を支援することとしておりまして、視察研修や販路開拓、資機材整備を補助対象としております。そこで、この事業を有効に活用していただいて、所得向上の取組を進めてもらえると考えて

おります。

また、漁協と話をする中で、アカエイやカキ、ともに販路開拓、特に大口の取引先の確保が重要となってまいりますので、その辺は先ほど松田議員おっしゃいましたように、産業支援課とも連携して対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

アカエイについては、先日、市内の飲食店さんにちょっとお願ひをして、新たなメニューの取組をしてもらいました。それをインスタ、SNSに上げたら、何名かの方から、ぜひ食べてみたいということで予約が数件入ったということで連絡がありました。

私たちが考えているよりも食への関心は皆さんお持ちで、そういうことも市のほうで、先ほど答弁ありましたけれども、産業支援課と一緒にになって取り組んでいただくことが非常に大切なことだと思いますので、ぜひ今後とも、特に若い漁業者の方が心折れずに、さらに頑張っていこうということで気持ちを持たれておりますので、そこは支えとして十分な協力、支援をお願いしたいと思います。

それでは次に、多文化共生に向けた取組ということでお伺いをしたいと思います。

先ほど答弁ありましたけれども、現在、市内に267名の方がおられるということでありました。昨年の12月議会でも私質問しましたが、そのときよりも増えてきております。鹿島市民の約1%ということになっています。

まず、外国人住民の方の現在の納税状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山口税務課長。

○税務課長（山口 洋君）

それでは、市内在住外国人の過去3年間の納税状況ということでお答えをいたします。

令和4年度から6年度の各年度納税義務者数と個人住民税の納税額を御紹介いたします。令和4年度130人、約7,400千円、令和5年度152人、約6,700千円、令和6年度219人、約8,800千円となっております。納税義務者数及び納税額とも年々増加している状況となっております。

また、所得税額を見ますと、過去3年間、大体4,000千円前後で推移をしておりまして、令和6年度を見てみると、所得税額が約3,600千円となっており、個人住民税と合わせると約12,400千円となっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

納税状況の推移についても着実に伸びてきているということになると思います。

このような形で外国人住民の方の現況等の把握をしましたけれども、共生社会に向けての市民の方への認知、また周知というのが非常に課題になってくると思います。昨年12月の質問のときに、外国人の方を対象にしたタウンミーティングをやられたということで紹介がありました。それから約1年がたっておりますけれども、多文化交流の機会、理解の促進の施策として、これまで市として取り組まれた事業があればお知らせください。

○議長（徳村博紀君）

田中広報企画課長。

○広報企画課長（田中美穂君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、多文化共生社会の実現に向けた取組というのは本市においても重要な課題であると認識しております。先ほど答弁させていただきましたが、近年、本市でも外国籍の住民の割合が増加傾向にあります。地域社会の生活全般において多様性を尊重し、共に支え合う仕組みを構築することが必要であると考えております。

多文化交流の機会としての日本語教室につきましては、例えば、現在、鹿島市内ではそういった日本語教室の開催というのはございませんけれども、外国人住民が市や地域でよりよい生活を安心して送るための重要な支援であると考えております。しかしながら、実施に向けた課題として、講師はもとより、ボランティアなどの人材不足、教育の質の担保、地域連携の不足といった理由から、具体的な開催には至っていない状況です。この課題を解決するため、県や地域のボランティア、それから団体等の連携を模索するなど、持続可能な運営体制を構築できるか、今後も検討を進めてまいりたいと思っております。

一方で、防災教室につきましては、災害時における情報共有の課題や避難行動に関する認識の差を解消するため、今年度は外国人住民を対象とした防災セミナーを計画しているところでございます。このセミナーでは、佐賀県や日本赤十字佐賀支部など御協力をいただき、災害に必要な知識や行動を具体的に学んでいただける内容を検討しているところでございます。地域住民との協力体制を構築する契機としても活用し、多文化共生の観点から、災害への備えを強化してまいりたいと考えております。

引き続き多文化共生社会に向けた施策を積極的に検討するとともに、市民や外国人住民の声を伺いながら、地域全体で支え合う環境づくりを推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

今年度も、あと3か月ぐらいだと思いますが、防災セミナーを開催されるということで答弁がありました。できるだけ地域の中で、みんなと触れ合う機会があることが非常に大切なことだと思います。12月に入ってから、佐賀新聞の連載の中で「多文化共生の現在地」ということで、何回かにわたり掲載されています。その中で、私が日本語教室ということを申し上げたのは、「外国人と日本人が交流しながら言葉や文化、生活に必要なことを学ぶ地域日本語教室は地道に増え、佐賀県内は全20市町のうち16市町に計26カ所ある。」と。地元でいろいろな国の人を知るのはすごいこと、私たち日本人にとってもプラスであると実感しているということありました。やはりこういうことの積み重ねが非常に今後大事になってくると思います。

他市で取り組まれている事例というのがそれあります。今、佐賀県内では鳥栖市、佐賀市、伊万里市が非常に外国人労働者の皆さんのが増えております。そういう中で、やはり日本語教室であったり、地域のことを学べる環境づくりをやられております。まだ鹿島市は300人に至っておりませんが、二、三年後、また5年後を見据えたときには、恐らく人口の約1.5%から2%に近づいていくと思いますので、担当課としてはその辺を含めた地道な取組を今からお願いしたいと思います。

もう一点ですが、これも昨年の12月議会で申し上げましたけれども、外国人住民の子供たちの受入れ環境というのが非常に大切になってくると思います。

今現在、市内の学校で何名の方が学校生活を送られているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

現在、鹿島市のはうには外国籍の児童・生徒さんが4人いらっしゃいます。このうち、日本語の指導が必要だと思われる子供さんがお二人いらっしゃるという状況です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

恐らく今後、生徒の数も増えていくものと思います。昨年も福祉課の方においでいただいたときに、市内の保育園、幼稚園に数名いらっしゃるということでしたので、今後、小学校、中学校で生活をされる学生さんが増えてくると思いますけれども、この子供たちが孤立しないように、また、先日も答弁であっておりましたが、いじめとかそういう対象にならないように、やはりこういう共生教育、異文化教育というのは大切になってくると思います。

その意味では、今後の共生的な社会づくりということで、まずは学校からそういう環境づ

くりをぜひしていただきたいと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

おっしゃるとおり、まずは学校から、よく分かります。やはり学校の中で、まだ成長の過程にある子供たちですので、世の中はそれぞれが違つて当たり前ということをよく理解して、そして、支え合うべきところは支え合うという生き方、これを小さいときから身につけていく必要があると思います。

それと同時に、子供たちにとっての最大の教育環境というのは大人ですので、鹿島でいえば鹿島の大人たちがそういう理解に立つということも併せてやっていく必要があるんだろうなというふうには思っています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

教育長から本当にありがたい言葉をいただいたと思います。

今月、12月4日の佐賀新聞に、全国中学生人権作文コンテスト佐賀県大会の最優秀賞になった方の文面が載っておりました。武雄青陵中の生徒の方ですけれども、カナダ人の父と日本人の母の子供として、日本で生まれ育つてきました。そのときに、「外国人と言われることに、非常にやもやを感じるようになった。」ということで書いてあります。その中で、私たちは気をつけないといけないなと思ったことがあります。この文面の中で、「差別は特別な場面だけで起こるわけではない。毎日の何げない言葉や行動の中に知らず知らずのうちに表れてしまうことがある。」と。これは非常に私たちも考えておかなければならぬことだと思います。

先ほど教育長がおっしゃいましたけれども、最後に、「私は、誰もが安心して暮らせる世界をつくりたい。肌の色が違つても、話す言葉が違つても、見た目が違つても、違うことを恐れるのではなく、違つていて当たり前と思えるような社会になってほしい。私たち一人一人が人を見た目や国籍で判断せず、その人の心を見ようすれば、きっと世界はもっと優しくなる。」ということで書かれています。

実際こういう教育を、やはり学校教育の中でしていただく。そしてまた私たちは、先ほど教育長がおっしゃったように大人の立場で、そういう方々が地域社会へ溶け込んでいただけるような環境づくりをやっていく。大人も子供たちも、しっかりと鹿島で生活をしていくための環境づくりを私はやっていかなければならぬと思います。そういう意味で教育長がおっしゃっていただいたので、ぜひその施策を教育委員会の中でも十分にやっていただきたい

いと思います。

次の質間に移りたいと思います。

これは組織論としてお伺いをしたいと思います。昨年も申し上げましたが、多文化共生社会というのは、自治体でいえばいろいろな課がまたがっているものになると思います。佐賀県においても多文化共生が推進課というのができました。その中で今現在、外国人労働者問題を含め取り組まれていると思います。

鹿島市においても、昨年も言いましたが、この多文化共生社会についてはいろいろな課がまたがって、1つの課だけで本当にできる問題なのかということになると思います。鹿島に来られて転入届を出します。市民課に出されると思います。市民課の中で、また先ほど納税の答弁がありましたけれども、税務課も関係をします。入ってくると、ごみ出しのルールから、いろいろなものについてやっていかなければならない。そうなると環境下水道課になる。また、防災については総務課になる。それぞれの課がまたがった、非常に多岐にわたる施策をやらなければならない課になると思います。

2年前に鹿島市は政策総務部ということで部がつくられました。その中でいつも言われていたのは、今議会の答弁でも一緒ですけれども、横串を刺して連携し合いながら事業を進めていくということであったと思います。

これは副市長にお伺いをしたいと思いますが、政策総務部ができて、その中の課の在り方というのはあるかもしれません、少なくとも今、係としてそういう係を設けて政策を前に進めること、そして、第八次総合計画にも上がっておりますが、多文化共生の推進ということになっておりますので、その辺を含めた形での答弁をお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

松田議員の質問にお答えします。

まさしく松田議員がおっしゃるとおり、多文化共生推進というのは重要なことだと思います。今、世界の情勢を見渡すと、分断や対立というものが深まって、社会全体で寛容さが失われているという状況に危機感を抱いているところです。このような時代の中で多文化共生の社会を目指すことは非常に重要であると考えております。多文化共生とは、先ほど議員の質問にもありましたけれども、国籍や民族だけでなく、年齢、性別、障害の有無など、あらゆる多様性を受け入れ、多様な人材が共に支え合う社会だと考えています。

今や外国人の方々は、鹿島の地域社会、経済を支えていく上で欠かせない存在となっております。実は11月1日現在では、外国人の方は300人を超えております。毎年約30人ずつぐらいう幅アップしております、パーセンテージでいうと1.12%ぐらいに今なっております。これはどんどん今から増えていくことになると思います。

また、そういった外国人の方々を地域の一員として孤立させずに受け入れることは、人権の尊重であるとか福祉の充実にもつながることだと考えております。このように、市民が寛容な心を持って包摂的な社会を築いていくことが、鹿島市がこれからより輝き、活気ある未来を目指すために欠かせないものだと考えております。

議員からは、最低でも多文化共生に関する係を設置すべきではないかということでありました。この取組を進めていく上で、課であるとか係を設置することというのは有効な手段ではあるかと考えております。しかし、最も大事なのは看板ではなく、その中身、何をするかだと思います。つまり具体的な取組だと考えております。

先ほど議員のほうからありました第八次総合計画におきましても、国際化、多様化する現代社会において、多文化共生社会への理解促進と地域コミュニティー活動の支援に取り組むとしております。議員の質問にありましたが、多文化共生の課題は、転入の届けであるとか、ごみであるとか、いろんなこと、教育の現場もあります。市役所内の様々な課にまたがります。そのため、庁内の連携というのは欠かせないものだと考えております。そういった意味でも、政策総務部の中で横串をしっかりと刺すことが大事だと思います。

今私たちは、人口減少であるとか生成AIの急速な発展による、過去に経験したことがない複雑多様化する社会を迎えております。そういった不確実性の時代において、市役所内の組織をどうするかということは重要だと思います。その中で重要なのは、いかに柔軟性を持って対応するかということだと思います。連携もそうだと思います。この仕事はこの課だと決めつけるのではなくて、柔軟性であるとか連携、そういうものを大事にしていく必要があると考えております。

先ほどの答弁に少しありましたけど、今回2月に予定している防災フェスタというものがあります。この中で、昨年度、松田議員の質問を聞いていて思ったんですけど、せっかくそういう防災フェスタだとか市のイベントをするときがあれば、外国人の方とか、そういった多文化共生をするようなイベントにしてはどうかということを私のほうからも言ったところ、総務課と広報企画課が連携して、多文化共生の視点を取り入れた企画を進めております。それと、広報企画課も今年からまた一段と力を入れておりますけど、この中では、今年度に入って外国人の方々を採用してある、雇ってある事業者の方を訪問して、それぞれどういった課題であるとか、どういったことが今後必要なのかという、そういった情報も現在収集しているところであります。

今後も庁内で情報を共有し、連携を強化する場を設けながら、多文化共生の実現に向けた基盤をしっかりと築いていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

今、副市長から答弁ありましたけれども、ぜひ各課が連携をして多文化共生社会についての対応に取り組んでいただければと思います。

〔映像モニターにより質問〕

一例を挙げたいと思いますが、先日、人権学習会で、多文化共生について学習会がありました。その中で、2枚目ですけれども、「やさしい日本語に言い換えてみましょう！」という学習会の内容でした。多くの地域の方々も来られていて、ちょっと僕は残念だったのが、外国人の方がそこにいらっしゃらなかったから、もしそういう方々も入れた上での学習会であれば、さらによかったのかなと思っています。人権ということで、こういう学習会がありましたけれども、先ほど副市長が答弁されましたけれども、防災教室であったり、今後、市が取り組む教室が、やはり地域と外国の方々との橋渡しになるような施策を今後もお願いしたいと思います。

最後に、これは質問ではありません。先日、主権者教育に行きました、ちょっと掲示をされた部分が興味がありましたので、出しております。

長崎新幹線開業ということで、当時中学2年生、多分、吉牟田教育長はよく御存じだと思いますが、少年の主張ということであったと思います。そこで、県の最優秀賞を取られた子供さんが書かれた文面を頂きました。これは一応先生方、保護者の方、皆さん了解を取って読ませていただくことになると思いますけれども、もう時間がありませんので、「この新幹線が通ることによって起こる意見の対立はあると思います。佐賀県内の地域同士でも意見の対立は起こります。私は佐賀県鹿島市に住んでいるのですが、新幹線が通ると、鹿島市に来る特急電車の本数が少なくなり、不便になって嫌だという意見も持っていました。恐らくこれは鹿島市民のほとんどが思うことだと思います。しかし、新幹線が通る地域、特にともと電車自体が走っていなかった地域の人は、便利になった、うれしいという気持ちになるだろう。」ということで書かれております。

この文章の最後に、「意見が対立したとき、双方が完璧に満足する結果を得られることはほとんどありません。しかし、自分の意見も相手の意見も尊重することができると、お互いに納得のいく結果に近づくと私は思います。」ということでありました。

実際、今回、JR問題については、沿線自治体とJRとの考えについては、それぞれのそごはあると思います。そういう中でも市は止まるわけにいきませんので、今議会でもありましたし、今後、JR長崎本線が鹿島にとって必要不可欠であって、そして、利便性を高める努力は私たち大人がしっかりとやっていかなければならないと思いますので、ぜひ行政側の努力、また議会の協力を含めて、次世代の子供たちへしっかりとバトンが渡せるように頑張つていかなければならぬと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で9番議員の質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で9番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明16日は休会とし、次の会議は17日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時47分 散会